

〈 返戻金制度に関する事項 〉

当事業所は返戻金制度を設けています。

次の基準で、紹介した人材が、入社辞退や自己都合により退職した場合、相当額を返金します。

入社後 1 ヶ月未満の場合、本件紹介料の 1 0 0 %相当額を返金。

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：本件紹介料の 5 0 %相当額を返金。

入社後 3 か月以上 6 ヶ月未満の場合：本件紹介料の 2 0 %相当額を返金。

許可番号	17 - ユ - 300237
事務所の名称	株式会社 プラネット・コンサルタント
事務所の所在地	石川県金沢市諸江町下丁 372 番地